

R D U F 小委員会 提案書

1. 運営区分	3 ステークホルダーを集めて、課題解決に向けて対策等を話し合う。
2. テーマ	研究データライセンス小委員会
3. 目的	本小委員会では、「研究データのライセンス検討プロジェクト」小委員会（2017 年 10 月～2019 年 3 月）で作成したガイドラインにつき、バージョンアップに向けた論点出しを兼ねた、各分野（学術、産業、官庁等）に対する普及活動を行う。また、取りまとめた活動成果については、RDA/CODATA Legal Interoperability IG へのフィードバックを行うことで、国際貢献も視野に入れる。
4. 成果物	<p>【分類】 その他の成果物</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) Japan Open Science Summit 2019 でのセッション企画（2019 年 5 月） ※前身となる「研究データのライセンス検討プロジェクト」小委員会への講演依頼を受け、経過措置として初期委員により実施 2) INFOPRO2019 でのポスター発表（2019 年 7 月） 3) 「研究データのライセンス検討プロジェクト」小委員会活動報告の英訳、英文誌への投稿（Data Science Journal を想定）（2019 年度内） 4) その他、ウェブサイト、業界関連誌、メーリングリスト等での公報（2019 年度内）
5. 成果のインパクト	<p>【社会実装までの道筋】</p> <p>国際的動向を踏まえたオープンサイエンスの推進に関する検討会（内閣府）への情報提供を通じて、学術方面での実装の道筋を探る。平行して、データ流通推進協議会（DTA）、内閣府のオープンデータ担当部署、国立国会図書館電子情報部等とも情報共有を図りながら、産業、官庁方面への普及・周知を行う。</p> <p>【得られるインパクト】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 本ガイドラインが関係各所で実装されることにより、a. 研究機関や大学に所属する研究者（個人）が、b. 研究終了後に、c. 論文の論拠としたデータを公開したり、データそのものを研究成果として発表するとき、d. 無断転載や剽窃、不適切な加工、利害関係者とのトラブルといった問題を防ぐために、e. 自身が望むデータの利用条件を、第三者へ簡潔に伝えられるようになることが期待できる。 2) 近隣分野（デジタルアーカイブ、オープンデータ、データ流通産業）との互換性を意識した形で研究データの利用条件の標準化を図ることが可能になり、様々なデータ利活用の局面において利用条件に係るコスト削減が可能となり、もってデータ利活用の促進に資する。 3) 講演等の機会を活用して、コミュニティとの対話・意見交換を行い、ボトムアップでの啓発や（個別の研究分野等での）議論の深化・活用の促進につなげる。

6. 小委員会の活動計画	<p>【会議】 対面での打ち合わせは、必要に応じて適宜開催する。</p> <p>【スケジュール（予定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年5月 Japan Open Science Summit 2019 セッション開催 ※前身となる「研究データのライセンス検討プロジェクト」小委員会への講演依頼を受け、経過措置として初期委員により実施 ・2019年7月 小委員会の活動計画作成 ・2019年7月 INFOPRO2019 でのポスター発表 ・～2019年9月（仮） ガイドラインのリーガル・レビュー依頼 ・～2019年12月 「研究データのライセンス検討プロジェクト」小委員会活動報告（英訳版）の投稿 <p>以下、随時普及・広報活動を実施する。</p>
7. 初期委員（所属）	<p>南山泰之（東京財団政策研究所 政策データラボ） 池内有為（文教大学文学部英米語英米文学科） 上島邦彦（株式会社日本データ取引所 事業企画部） 岡山将也（株式会社日立コンサルティング） 山田一作（公益財団法人野口研究所）</p>
8. その他	<p>前身となる「研究データのライセンス検討プロジェクト」小委員会メンバーに参加を呼び掛けるほか、広く本テーマに興味のある方を募る。</p>